

資産活用通信

2020年4月 第282号

発行

ベイヒルズ税理士法人

〒221-0052

横浜市神奈川区栄町1-1 KDX横浜ビル6階

TEL:045-450-6701 FAX:045-450-6706

HP: <https://www.bayhills.co.jp>

2018年の相続税申告書の提出状況が発表に！

●年々増加する相続税申告書の提出件数

2018年中に亡くなった方は前年より2万人強増の136万人、うち相続税の課税対象となったのは11万6,000人で、こちらも4,000人強増えました。

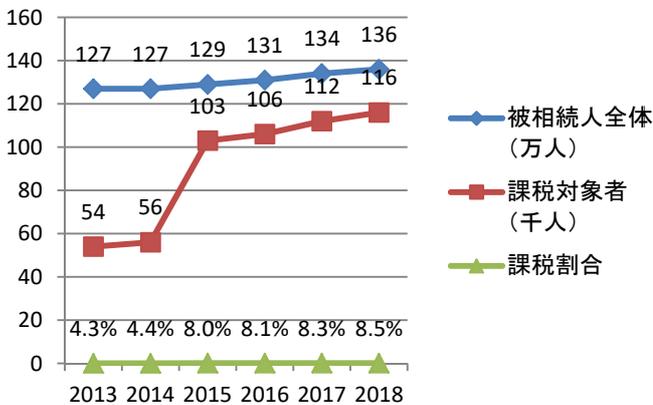
2015年の相続税改正で基礎控除が減額されたため、相続税の課税対象者数は倍増し、その後も高齢化進行でさらに増加傾向にあります。

●課税割合も年々上昇

◆100人中8.5人が相続税の対象！

課税割合は、亡くなった方のうち相続税が課税された割合。2016年が8.1%、2017年は8.3%、2018年の全国平均は8.5%と徐々に上昇しています。

被相続人数と相続税課税割合の推移



◆住んでいる場所で課税割合に差が…

相続税申告結果は、国税庁と全国12の国税局が発表します。今回都道府県別の発表がなかった関東信越局管内を除く41都道府県（右記）をまとめました。

◆東京都は全国平均の2倍以上

相続税割合が最も高いのは東京都で16.7%。全国平均の2倍水準で、5人に1人が相続税の課税対象となる計算です。地価の高い中央区、港区などでみれば課税割合はさらに高くなるでしょう。2位は神奈川県13.3%、これに愛知県14.3%、静岡県10%、と続きます。未発表ながら、埼玉県も高いと予想されます。

相続税申告は珍しいことではなくなりました。ご自身（または親御さん）が課税対象になるかどうか、一度はチェックしておきたいものです。

都道府県別 相続税の課税割合の推移（抜粋）

局	都道府県	2018年	2017年	2016年
札幌	北海道	4.3%	4.2%	3.9%
	仙台	2.6%	2.4%	2.4%
仙台	秋田県	5.0%	5.0%	4.6%
	福島県	7.8%	5.8%	5.6%
関東信越	新潟県	7.8%	6.9%	6.8%
	長野県	7.8%	5.7%	6.0%
	茨城県	7.8%	7.2%	6.3%
	栃木県	7.8%	7.5%	7.5%
	群馬県	7.8%	10.2%	9.8%
	埼玉県	7.8%	8.9%	8.7%
東京	千葉県	8.9%	8.7%	8.2%
	東京都	16.7%	16.2%	15.8%
	神奈川県	13.3%	13.0%	12.6%
金沢	山梨県	6.9%	6.3%	6.8%
	富山県	7.0%	6.9%	6.6%
名古屋	石川県	7.3%	7.2%	6.9%
	静岡県	10.0%	9.9%	9.6%
大阪	愛知県	14.3%	13.9%	14.0%
	大阪府	8.7%	8.7%	8.3%
広島	兵庫県	9.2%	8.7%	8.9%
	岡山県	7.3%	7.3%	6.9%
高松	広島県	8.3%	8.3%	8.3%
	香川県	8.2%	8.4%	7.6%
福岡	愛媛県	6.4%	6.0%	6.4%
	福岡県	5.9%	5.7%	5.3%
熊本	長崎県	3.2%	3.4%	3.3%
	熊本県	4.4%	4.0%	4.0%
沖縄	鹿児島県	3.3%	3.3%	2.9%
	沖縄県	6.3%	5.7%	5.8%
全国		8.5%	8.3%	8.1%

出典 相続ドック

ベイヒルズ税理士法人では、相続税を始めとする資産税に関して、ご相談を承っております。経験・知識豊富な専任スタッフが、資産税に関するあらゆることに対応させていただきます。

どうぞお気軽にお問い合わせください。

横浜駅前相続サポートセンター 0120-045-513